

令和 8 年度第 1 回東久留米市総合教育会議
議事録

令和 8 年 5 月 7 日

東久留米市・東久留米市教育委員会

令和8年度第1回東久留米市総合教育会議日程

令和8年5月7日（木）午前9時30分開会
市役所7階 701会議室

【議 題】

- （1）東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（原案）について
- （2）東久留米市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（報告）
- （3）その他

出席者（6人）

市	長	富 田 竜 馬
教 育	長	片 柳 博 文
委 員 (教育長職務代理者)		馬 場 そわか
委 員		植 村 芳 美
委 員		橋 本 脩
委 員		石 井 雅 幸

東久留米市総合教育会議運営要綱第9条の規定に基づき出席を要求した者

副 市 長	荒 島 久 人
企 画 経 営 室 長	長 澤 孝 仁
子 ど も 家 庭 部 長	森 田 吉 輝
企 画 調 整 課 長	白 土 和 巳
こども家庭センター長	傳 智 則
指 導 室 長	上 松 久美子
教 育 総 務 課 長	藤 竜 也
学 務 課 長	小 俣 貴 裕
主幹・統括指導主事	田 邨 佳 宏
生 涯 学 習 課 長	森 山 知 佳
図 書 館 長	島 崎 律 照

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	野 村 賢太郎
-----------	---------

傍聴者 2 人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

○富田市長 おはようございます。定刻となりましたので、これより令和8年度第1回総合教育会議を開催いたします。

◎傍聴の許可

○富田市長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

(「いらっしゃいます」の声あり)

それでは、お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の皆様にお願いがございます。傍聴に当たりましては、教育委員会の傍聴人規則に準じていただきます。動画撮影及び録音についてはご遠慮いただきますようお願いします。

◎会議の進行

○富田市長 本日の議題は、市長部局からの協議事項が1件、教育委員会からの報告が1件です。

本市における現状を把握させていただきながら、事務局とのやり取りというよりも、形式にとらわれずに教育委員の皆様と私とで議論させていただきたく、こうした形で意思疎通を図り、課題に対するあるべき姿の共有につなげていければと考えています。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(1) 東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(原案)について

○富田市長 ここから議題に入ります。初めに日程第1「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(原案)について」です。

平成27年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長は当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

これを受け、東久留米市では東久留米市総合教育会議における協議を経て、平成27年5月に「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定し、その後、令和4年7月に改定を行いました。この際には、市における長期的かつ総合的なまちづくりの指針として最上位に位置づけられる東久留米市第5次長期総合計画に掲げる基本構想、基本計画の教育と子育ての関連部分を基本とした内容に改定を行うとともに、大綱の見直し時期は長期総合計画の基本計画の改定に合わせていくことしました。

このたび、本年2月に「東久留米市長期総合計画後期基本計画」を策定いたしましたので、社会の変化や時代の要請に応じていくため、これを大綱に反映させ東久留米市の教育行政のより一層の推進に向けて明確な施策の方向性を示す必要があることから大綱を改定したいと考えております。改定に当たりましては、総合教育会議での協議が必要となることから本日の議案とさせていただきます。

ここで1点、私からご提案がございます。大綱の協議に先立ちまして、私が2月28日に行いました所信表明演説について、教育関連部分の内容をご説明差し上げた上で意見交換をさせていただければと考えておりますがいかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、私の所信表明の教育の部分についてご説明をさせていただきます。

私はこのたびの所信で、市制施行100周年を迎える2070年に向けた本章となる取組として新しい東久留米づくりへの4つの挑戦を掲げたところであります。市制施行100周年を迎える際の地域社会の担い手は、自由で柔軟な考えを持った可能性あふれるこのまちの子どもたちであるということを念頭に、4つの挑戦において「“新しい”学校でこどもたちの未来を拓く」という挑戦を掲げさせていただきました。

私は、この新しい学校で子どもたちの未来を開くについて、私は児童参加型生徒会サミットに参加し、子どもたちが自ら意見を交わし、実行しようとする積極的な姿勢に深い感銘を受けたところであります。私が推し進めている、子どもたちへの直接的な支援としての学校施設の更新に当たっては、学びの場の環境整備だけではなく、地域と連携した体験活動の創出や不登校対応の一環とした場づくりへの取組など、誰一人取り残さない教育環境づくりが大切だと考えています。

具体的取組といたしましては、小・中学校の施設更新について、教育委員会では個別施設計画の作成を進めていくとのことであり、具体的な学校の施設更新として、「「未来志向」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する」、「時代の変化、社会的な課題に対応できるよう、柔軟性・可変性を持つ」、このような時代の変化に即した整備を目指すとのことですので、私としても教育委員会と連携し、その実現に尽力してまいりたいと考えております。

そのほか、水泳外部指導委託の導入に向けた試行実施や「制服(標準服)をリニューアルしたい」との声を例示し、子どもたちの直接の願い出を受けた事案の検討をお願いしてまいること、さらには、校内の安全面の強化やICT環境の整備等についても適宜実施してまいりたいということを申し述べました。

大きく2点目としては、誰一人取り残さない教育環境の整備に係る案件についてであります。今般、第七小学校に情緒固定特別支援学級を開設されたところでございますが、不登校対策につきましても、学習適応教室については現体制により引き続き運営するとともに、「チャレンジクラス」については、東京都の方針を踏まえ、当面は下里中学校での運営を継続という点を申し述べました。

続いて、市長部局において責任を持って進めていくこども施策について3点ございます。

1点目は、地域子育て相談機関については、「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画」でこども家庭センターを補完し、身近な相談機関として市内児童館等に整備を進めることとしており、令和8年度に2か所、10年度にさらに2か所の開設を目指していくこと。

2点目は、国の「こども未来戦略」に基づく「こども誰でも通園制度」について、7年度より多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施していますが、国の本格実施に伴い、乳児等通園支援事業も実施していくこと。

3点目は、これらのこども施策を統一的に推進するため、「（仮称）東久留米市こども計画」を8年度末までにまとめるよう検討を進めており、市民参加プラットフォーム「くるりっど」なども活用し、子ども、若者のご意見やヤングケアラー等の実態把握に取り組んでいるところである旨申し述べたところでございます。

最後に、令和8年度の主な事業等及び当初予算に計上した主な事業として、地域とともに子どもを育てる学校を目指したコミュニティ・スクールの取組、小山小学校増改築工事、防

犯用特定小電力無線機の購入、小学校給食調理室空調機整備工事、第七小学校及び第十小学校の小学校給食調理業務委託を盛り込んでおります。

以上、雑駁ではございますが、所信表明演説のうち、教育に関連する部分及び市長部局が進める子ども施策に関連する部分についてのご説明とさせていただきます。

私から所信表明のお話は以上となります。

この際、教育委員の皆様方からご意見等があればお願いしたいと思います。

植村委員お願いします。

○植村教育委員 よろしくお願ひいたします。今回話をさせていただくということで、市長の所信表明全文をしっかりと読ませていただきました。その中で柱の三つ目として子どもたちへの投資を挙げていただいている、前回の総合教育会議でもそのことはしっかりとおっしゃっていただきました。それから、コミュニティ機能をはじめとした地域の公共施設機能を市内小・中学校に複合化・集約化し、地域の拠点となる学校施設へ更新ということ何回か定例会等で話をさせていただいています。未来、2070年に向かっての夢になると思っております。所信表明に教育関係がこのようにたくさんあり、その点についても未来志向ということで、まずは感謝したいという思いです。

特別支援に関わることにについて私はいつも申し上げているのですけれども、大綱のところでも後ほど述べさせていただきますが、誰一人取り残さない教育環境の整備の一環ということで、第七小学校に情緒固定学級「たんぼぼ」ができます。その開級式が今月あるということで私も出席させていただきますし、また教育センターとわくわく健康プラザでの学習適応教室につきましては、それぞれいわゆる机上の学習に留まらないで、一人一人のニーズに合わせ、出席しやすいカリキュラムが工夫されているというのを感じています。居場所としてしっかり根づいてきているのではと思います。

もう一つ、チャレンジクラスについてもおっしゃっていただきました。前回の総合教育会議の中でも申し上げましたが、下里中学校のチャレンジクラスは主要教科の5人の先生たちが配置されていて、本当に充実しているというのを感じています。何回か行かせていただきましたが、きめ細かな指導がなされていました。その結果、私も参加させていただいた卒業式には卒業生ほぼ全員が出席していて、在校生も保護者の方の多くも参列されとても感動する卒業式になりました。今後、都は全ての区市にチャレンジクラスをつくっていく方向とのことですが、教員配置とか通常学級との兼ね合い、行事など、様々な課題が見えてきて、それは校長先生からもお伺いしたりしています。先行して行った自治体として、分かってきた課題については都にしっかりと上げていかなければならないし、ぜひお願いしたいと思います。

次に、不登校のための別室登校教員は都からの配置がなくなりました。指導室がその後の教員配置に相当ご苦労されたことを存じています。別室登校の教員配置については市長部局には今後ご理解をいただきたいという思います。

あと一つなのですが、CSのことについて少し。他地区に比べて遅まきながらコミュニティ・スクールがスタートするわけなのですけれども、学校運営協議会が南中に発足した後、ほかの学校もこれから10年度に向けて推進されていく運びとなっておりますが、重要なのは学校支援本部の設置ということになります。その学校支援本部の設置のためには、校長先生をはじめとした学校からの働きかけがとても重要で、地域の理解や協力をどう仰ぐかということがすごく大事な観点になってきます。これについては校長先生だけにお任せするというのではなくて、東久留米の市報とかホームページとか市長さんからの発信とかそういう

ことも全て使いながら、CSが学校支援本部をきちんと立ち上げて成り立っていくためには、市長部局の協力なくしては進まないと思います。この点についてもよろしくお願いしたいと思います。

○富田市長 植村委員、ありがとうございます。それでは、続いて橋本委員からお願いします。

○橋本教育委員 そしたら私のほうからお話しさせていただきます。

まず1点目が、市長の方針並びに子どもたち中心、また子どもたちを巻き込む姿勢について、本当に今あるべき姿だなと改めて感じますし、市長のみならず、全市役所の皆様とともにこういった姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

小・中学校の施設更新については、教育委員会のほうでもいろいろと個別の今後の方向性を議論させていただきましたけれども、本当に時代の変化、これからいろいろな課題、また状況も変わってくると思いますので、それに適応できるような形を、今いるメンバーだけではなく、やはり子どもたちとともに少しずつ進めていくということを、市長の方針に併せて子どもたちとともに取り組んでいけたら面白い、わくわくする部分もあるかなと改めて感じた次第でございます。

市長の話の中で具体的な取組の中で、外部への水泳指導と制服のお話が出たと思います。これについては子どもたちの声並びに現場の先生方からの声から、こういった課題を市長がここまで具体的に述べていただいているものについては速やかに検討並びに、市長がここに書いてありますけれども全部をやるというのは難しいと思いますので、何が課題になるのかということを分析する上でも、ぜひテストとしてでもまずは一步踏み出すということをやっていくべきことなのではないかなと思います。すぐに進められることはなかなか難しいかもしれないかもしれませんが、まずは行動してみて、それに伴う課題についてしっかりと抽出して、それを全体に展開するには何が課題かということを議論していくには、一步進めないと何も変わらないのではないかなと思いますし、行政ニーズにおいては外部指導、水泳の指導は進んでいるというふうに聞いておりますので、子どもたちの機会を奪わないためにも、すぐでも取り組んでいくということをぜひ進められたらいいのではないかなと思っております。

私からは以上です。

○富田市長 ありがとうございます。まず、委員の皆様方にそれぞれご発言をいただきたいと思っております。石井委員お願いします。

○石井教育委員 今日、この機会を頂きましてありがとうございます。市長さんのお話から大きく三つお話をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、子どもたちの声を聞いてという中で、今、橋本委員もおっしゃったところなのですが、予算的な部分でなかなか実現できないものもあると思うのですが、それを何らかの形で子どもたちに返していただきたいなど。子どもたちには、自分たちが表明したことが実際できなくても、そういう過程の中できちんと議論されたということを経験していただくとありがたいと思います。我々委員としても、子どもたちの声を市長さんが特に取り上げられることに関しては前向きに検討していく必要があるのかなというのを強く感じた次第です。

2点目は、校内の安全強化とかICTのところですね。安全面に関してはいろいろと予算的にも措置をしていただいて、子どもたちが安心して暮らせる学校環境づくりというのを今取り組まれていることがよく分かりました。本当にありがとうございます。

ただ、ICTに関しては今日の報告にも入ってくる教職員の業務管理と大きく関係してく

と思うのですけれども、タブレットが全子どもたちに配布された。だけれども、現実に教職員にどこまでそれがきちんと配られているのかというのが一つ。それが一部の教員に配られていないということがもしあれば、そこは何とか改善して、全ての教職員に配られて、子どもと教職員が同じように使えるという環境も欲しいし、それから、タブレットは入ったのだけれどもソフトが充実してなくて、なかなか思うようにいかないという声も聞かれるので、その辺りのことについて。特に教職員の健康面なのですけれども、ＩＣＴが入ったおかげで確かに業務が簡略化された部分があるのですけれども、逆にあれを新たに入れなければいけないということに対する負担もあるので、ぜひＩＣＴの支援員の配置をもう少し充実していただくとかして、結果的にはその辺りの人件費がかかるのですけれども、そういうことも考えていかないといけないかなと思いますので、我々も検討しながらまた意見を出していきたいと思いますので、ぜひその辺りもご協力をいただければと思います。

最後に三つ目なのですけれども、コミュニティ・スクールは今年から新たに１校スタートしたわけで、ぜひこれは今日の議題の施策の大綱並びに教員の健康と大きく関係して、地域の教育力というのがなかなかできない状況が生まれている中で、ぜひこのことを、国全体も動いていますし、だからというわけではなくて、東久留米にはせっかくいい人材がたくさんいらっしゃると思うので、その方々が一緒に動ける方法をＣＳの中でつくっていただければと思っています。そのために我々も一緒に動きたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○富田市長 ありがとうございます。それでは馬場委員、お願いします。

○馬場教育委員 この場を設けていただいてありがとうございます。市長が何より子どもたちの未来を心にかけてくださっているそのこと自体と、所信表明で教育に関してしっかり挙げていただいたことを本当にうれしく思いますし、それは市の方に届いているのではないかなと思います。

所信表明の中にあつた、私も市長と一緒に生徒会サミットに出席させていただいたのですけれども、子どもたちは真剣に話していて、小学生から中学生まで年齢様々で本当に良い会だったと思うのです。私も石井委員と同じことを言おうと思っていて、子どもたちに返していかなければいけない。それを開催したということで私たちが満足してはいけないのだなということをすごく感じて、子どもたちがしたいと言ったことを全部返せということではないのですけれども、それに対するきちんとした返事を、難しいなら難しいということも含めて、なぜ難しいかということもきちんと伝えてあげなければいけないかなと思います。

小学生は低学年からみんなで意見を集めて学校から持ってきているので、子どもたちは、すごく興味があつたのですね。皆さんタブレットも持っているのでＷＥＢ配信とかそういうことをするとお、市の中での教育に対する一体化が生まれるかなと思います。とても良い考えだったりするのですけれども、子どもたち自身に「予算がないのか」みたいな感じがあつて、そうじゃないもの、足で稼ぐだり、ハートで稼ぐものがいっぱいあるということを私たちが見せていかなければいけないのではないかなとすごく思ったのですね。例えば、東中で文化祭の中止、劇とかをなくすことに反対ということ、生徒会が何度も先生たちに訴えかけているけれども、聞いてもらえないというのを聞いて、それでは生徒会サミットをやった意味はなくなってしまうのではないかと私は思ったので、私たち大人が子どもたちに丁寧に答える、真剣に答えていかなければいけないのではないかなというのを、このサミットを受けて思いました。

あと、実際にコミュニティ・スクールが始まっていくのですけれども、私も本当に久しぶ

りにPTAになって実感したのですが、コミュニティ・スクールとか地域の方との連絡、親との連絡、そして副校長との連絡をするのに、一つの課題だけでも物すごい時間がかかって、自分の仕事以上にその負担が大きいということが今回分かって、絶望的なぐらい大変だなというのを感じてしまったのです。その辺をうまく考えていかないと、これはPTAにとって負担だと思われるまいように、その辺は、私たちで導線というか良い道筋を南中から学んでつくっていったらなと強く思いました。

以上です。

○富田市長 ありがとうございます。

まず植村委員からご指摘をいただいた点等については、チャレンジクラスや別室登校の支援等々、様々なお子様の状況に応じて教育委員会また現場の先生方も本当に力を尽くしていただいております。私自身も保護者の方から感謝の声を、間接的でありましたけれども伺いました。

一方で、植村委員に触れていただいたように、その人的配置の問題で予算編成権を持つ私としても苦慮する場面も多くありました。現場でかなり工夫をしていただいていることも承知しておりますが、今後も恐らくそれぞれのお子様のスタイルといいますか、そのときの時々の気持ちの状況に合わせて、なるべく社会との関わりを持つであるとか、学習意欲があるのであれば教室でなくてもできることがあるのではないかと、こういうところについてはできる限り配慮していきたいという気持ちはございます。東京都教育委員会にもお願いをしながら支援を仰ぎながら、できる限りのことはしていきたいと思っております。

また、コミュニティ・スクールの件、それぞれの委員の方からお話がありました。当然スタートしたばかりでありますので課題等々見えてくるとは思いますけれども、地域の教育力、こういうお話もありましたけれども、どうしてもPTAにしても青少協にしても、その他多くの団体が以前のような活動ができない状況になってきています。そういった中で、今後、公共施設マネジメントの中でも教育施設を核としてという考えを持っておりますので、コミュニティ・スクールがスタートする段階でうまくいく点、あるいは課題をしっかりと抽出した上で、課題についてはしっかりと協議をしながら解決をしていき、次につなげていくと、そういった取組を、これは教育委員会のみならず市長部局としても連携をしながら行っていく必要があると考えております。

また、橋本委員からもお話をいただきました子どもたちの声というところで、水泳外部指導や制服の件を取り上げさせていただきましたけれども、橋本委員がおっしゃるとおり、いきなり全てで一斉によいどんというのはなかなか難しいこともありますし、私に取り上げた件についても当然課題もあると思います。しかしながら、ご指摘いただいたとおり例えばモデル校をつくってスタートさせる、そしてその中で得たものを広げていくと、こういったところは先進自治体の事例がもう既にありますので、そういったところも学校現場と教育委員会の皆さん、市長部局が連携を密に取ることによってスタートできると思っております。当然、水泳の外部指導の件につきましては、かなりここ数年でご議論いただいておりますが、予算的な措置というところで課題が生じてしまったということで本当に申し訳ないなと思っておりますけれども、今、酷暑の中で、そもそも水泳の授業ができていないというところもありますので、そういった点も踏まえて、まずモデル校からというところのご意見を受け止めさせていただいて、こちらも引き続き議論していきたいと思っております。

石井委員から、そして馬場委員からも、子どもの声を聞いたのであればしっかりとフィードバックをと、これは本当におっしゃるとおりでありまして、私も常日頃から市長就任後、

子どもたちの意見を聞いてきておりますが、庁内で言っていることは「大人の意見だから」とか「子どもの意見だから」とか、そういうところで変な区別をするのではなくて、やはり一意見としてしっかりと受け止めると。そして、しっかりそれをフィードバックしていくということも非常に大切だというふうに思っております。「子どもの意見だから聞かない」とか「子どもの意見だから全て聞き入れる」とか、そういうことではなくて、子どもの意見も一つの意見としてできることはやっていくし、ご指摘いただいたように難しいということがあれば、その理由を添えてしっかりとフィードバックをしていくことがとても大切だと思います。フィードバックの仕方等、様々、多少検討は必要かもしれませんが、ご意見をしっかりと受け止めさせていただきたいと思っています。

また、ICTの関係について石井委員からお話があったとおり、これは後ほど議題となる教員の業務管理のところに大きく関わってくるわけで、市長部局として、市役所の庁内についてもDXということで進めてきておりますけれども、導入する際には様々な課題、予算的なものもありますし、こういった形で導入していくのが効率的なのかということもあります。そういったところを私自身も、教員の方々の現場のDXというところについて直接的に把握しているわけではありませんので、教育委員の皆様方あるいは教育委員会事務局のほうで、ここはぜひさらに議論を深めていただいて現場の声を届けていただきながら、こちらもお金の話ばかりして申し訳ないのですが、予算措置がどこまでできるかということはあるのですが、教員の方々の業務の負担というのは社会的な問題といってもいいぐらい大変大きな問題になっておりますので、その業務負担を軽減することで、その時間をより子どもたちへ向けていただくというのが基本だと思っておりますので、ここもいろいろまた教えていただければなと思っています。

そして最後の馬場委員に関しても、現場のまさにPTAもやられているということで、一番子どもたちの声に近いところにいらっしゃるかもしれませんが、そういった一人一人の子どもたちが「こうあるべきではないか」と、子どもたち自身が考えて発信する声というものをいかに大人がキャッチしていくのか、これは本当に大切なことで、つい聞き流してしまうとか、「そんなの無理でしょう」みたいなことがもしかしたら、教育現場だけではなくて、大人、私自身も含めてそういうことがあるかもしれません。そういったところをなるべく拾い上げていって、できる・できないは別にしても、先ほどの話ではないですが、しっかりとフィードバックをしていく。「これこれこういう理由があって、こういう結論を出したのだよ」というところが伝わって、お互い納得ができるような、そういったものが学校や地域でできていくと、子どもたちも将来の希望をさらに持っていただけるのかなというふうに思いました。皆様方から頂いた私の所信表明に対するご意見についてもしっかりと受け止めさせていただき、引き続き教育委員の皆様、そして教育委員会事務局等も含めて、市長部局ともしっかりとさらに連携を密にして進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

何かこれだけはもう少し言っておきたいみたいなことがあれば、挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、次の場面をお願いいたします。

ありがとうございます。教育長から最後まとめをお願いします。

○片柳教育長 では、少しだけ。市長が市政施行100周年に向けまして、子どもたちをこのまちの担い手として捉えていただいて支援していただけるということは、私としても大変心

強く感じているところです。

学校としての取組としては、今年度からの小中学校におきまして「未来☆くるめ学習」として全校で実施してまいります。これは「地域から学び、地域に働きかける探究的な学習」ということで推進してまいります。子どもたちの主体性を尊重しながら地域に貢献することのできる力をぜひ育ててまいりたいと思っております。

それから、子どもたちの実態が非常に多様化して教育課題が複雑化する中で、度々ただいまのご発言等が出てきました「誰一人残さない教育」の実施が強く求められているところです。ご紹介ありましたように特別支援学級の新設ですとか、適応指導教室「チャレンジクラス」での取組といったものを今後も進めてまいりますし、通常の学級や日常的な教室の場でインクルーシブ教育の推進ですとか適応指導の充実にも取り組んでまいりたいと思います。

それから、学校の施設整備の更新について、教育委員会といたしましては個別施設計画の策定を進めてまいりますけれども、市長部局で進めていらっしゃる公共施設マネジメントの考え方ですとか計画を基に市長部局とも緊密に連携して状況の変化等にも柔軟に対応してまいりたいと考えています。

最後になりますけれども、地域との協働による学校運営とか地域と連携した教育活動を推進するために「地域学校協働活動」を重視してまいりたいと考えております。そのために、パイロット校である南中学校においてコミュニティ・スクールの運営研究を深めてまいりますけれども、その知見を生かして、可能な学校から設置の拡大に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

- 富田市長 ありがとうございます。改めまして貴重なご意見を皆様ありがとうございました。今後の教育行政推進の参考とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の大綱の説明について、原案の説明を事務局よりお願いしたいと思います。企画経営室長をお願いします。

- 長澤企画経営室長 それでは、大綱の原案についてご説明いたします。冒頭、市長からも説明がありましたように、本市の教育大綱は平成27年5月に「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定した後、令和4年7月には「東久留米市第5次長期総合計画」に掲げます基本構想、基本計画の教育と子育ての関連部分を基本とした内容へと改定するとともに、今後の大綱の見直し時期は長期総合計画の基本計画の改定に合わせることにいたしました。今般、令和8年度を計画始期といたします「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画」を策定いたしましたことから、昨年度の第1回総合教育会議におきまして、教育大綱の見直しに向けた協議を今後お願いしたい旨を申し上げていたところでございますが、このたび教育大綱の原案を取りまとめさせていただきましたので、この場でご協議いただければと思うところでございます。

資料のほうをご覧くださいと思います。大綱の原案の構成でありますけれども、基本方針1～3までの構成は現行の大綱と同様の構成といたしております。大綱の改定に当たりまして、令和8年2月に策定いたしました「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画」における教育と子育ての分野のところと整合性を図るため大綱の基本方針1の「子どもの未来を育む学校教育」については、第5次長期総合計画後期基本計画の基本目標「子どもが豊かに成長できるまち」の基本的な施策に「子どもの未来を育む学校づくりから」、大綱の基本方針2の「市民の学びを地域に生かす生涯学習」については第5次長期総合計画後期基本

計画の基本目標「ともにつくるにぎわいあふれるまち」の基本的な施策4「生涯学習社会の推進」から、大綱の基本方針3「家庭・地域での子ども子育て支援」については、第5次長期総合計画後期基本目標「子どもが豊かに成長できるまち」の基本的な施策の一つで、子どもを安心して産み育てられる環境づくりのうち、基本的な事業4の家庭・地域における子育て支援からそれぞれ整理・精査し、取りまとめを行ったものでございます。この取りまとめに当たりましては、教育委員会事務局各課との検討等、また基本方針3の取りまとめに当たりましては、それに加えて子ども家庭部などとも検討等を重ねた上で取りまとめたものでございます。

本日は恐縮でございますけれども、時間の関係もあり全文の朗読は割愛させていただきます。

続きまして、今後想定しているスケジュールについてでございます。本日の令和8年度第1回総合教育会議でご協議いただいた後、原案に対しまして5月15日号の「広報ひがしくるめ」等でパブリックコメントを実施する旨を周知し、パブリックコメントを5月15日～6月5日までを予定しております。これを実施してまいりたいと考えております。その後、パブリックコメントのご意見等を受け、案として取りまとめまして、7月に開催が予定されている第2回の総合教育会議で再度改めましてご協議いただきまして、最終的に大綱として決定して公表してまいりたいと考えております。併せまして、本年9月の第3回市議会定例会で行政報告をしていくことを予定しております。

雑駁ではございますけれども、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○富田市長 事務局からの説明は以上でございます。冒頭申し上げましたとおり、教育委員の皆様からご意見を伺い議論を深めてまいりたいと思っております。ご意見ある方はお願いしたいと思います。まず植村委員からお願いします。

○植村教育委員 ご説明ありがとうございました。初めて教育大綱の協議ということでちょっと分からない部分があったのですが、ご説明を受けて動き方が分かりました。ありがとうございました。

今回、令和4年度の大綱も資料としていただいたので比較しながら読ませていただきました。「多様性」という言葉は前回も使われているのですが、ちょっと意味が違って今回使われていたり、「共生社会」とか「ウェルビーイング」「特別な支援」というような文言があり、4年前からの大きな変化があると感じています。今回基本方針の1の中の主に1-1の「特別な支援」というところがございますので、そのところと、あと1-3の「学校給食」のところについて少し話をさせてください。

まず「特別な支援を要する」から始まる4行なのですが、1ページの真ん中の1-1の最後のほう、「特別な支援を要する」から始まる「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を図る」というのは、前回の4年度の大綱にはなかった文言になっています。そこで、まずインクルーシブ教育について話をさせていただくのですが、先ほど教育長さんからも日常の場でのインクルーシブ教育をとっています。

あと、今の特別支援教育、本市の特別支援教育なのですが、発達や心理の課題のある児童・生徒に対して特別な場で特別にケアするという形になっていますが、次期学習指導要領の改定に向けた論点整理で、第1章で「主体的・対話的で深い学び」と先ほど教育長さんの話もありましたが、その実装の次に「多様性の包摂」という文言が取り上げられてきています。「多様性の包摂」がこのように教育界全体の方針として挙げられるのは初めてになって、2022年に国連から日本の分離教育についての勧告を受けて、そのことについても

特別支援推進計画のときにも話をさせていただいたのですけれども、勧告を受けてから大きな動きになっているのが「多様性の包摂」ということになると思います。「多様性の包摂」というこの方針というのは、教育活動全般の土台に「多様性の包摂」を置くということだと思います。

けれども、私たちは、大人も今の子どもたちも教育現場を分ける中で育ってきているので、本当の意味での包摂、つまりインクルーシブということに気づいていないということが実態だと思います。学校を巡回していても「この子はすごく困っているから違う場に」というような発想にどうしてもなってしまう。そうすると、「日常の場でのインクルーシブ」と教育長さんがおっしゃっていただいたこととはちょっと違って来るかなと思います。

まずはインクルーシブ教育というものについてはしっかり大人が学んでいかなければならないのではないかと。そのことについては再三申し上げてきているのですけれども、なかなかそれが通らない実態がこれまでもありました。少子化と言われる今現在なののですけれども、自閉傾向の子はもちろん多動のお子さんとかLDのお子さんとか、前回、市長さんにおっしゃっていただいた繊細さん（HSC）など特別な支援を要する子どもというのは確かに増加しています。本市の情緒学級の増設を見てもそれは明らかだと思います。そういう子どもたちをどう包摂していくのかというのが問われることになるのですが、都内には情緒の固定学級がない区もたくさんあります。それからあっても、本市とは違った目当てや入級システムを持っているところもあって、それから有名ですけれども他市には本格的にフルインクルーシブ教育に舵を切ったところもあります。あと県によってもインクルーシブ教育ということで研究推進校になっているようなそういう動きが出てきています。

要するに私が言いたいことは、大人がまずインクルーシブ教育の理念を学ばなければいけなくて、その感覚を醸成していくということが次期指導要領の改定の前に大切だと思っています。大綱の基本方針3の最後の行のところに「特別支援を必要とする子どもや子育ての不安や悩みを抱える保護者について、子どもが安心な環境で育まれ成長できるよう、子育てしやすいまちを進めます」という本当にすばらしい文言があるのですけれども、この文言の達成のためにもインクルーシブの感覚の醸成が常になかったらいけないのではないのかなと思っています。

もう一つ、給食のことなのですが、給食のことについても前回と文言が違ってきていて、今回の文言はとてもいいと思っています。それは、「食に関するさまざまな知識や望ましい食習慣を身に付け」の文言があって、「家庭」という言葉も、多様化に伴う課題という文言として挙げられているのですが、食生活に関わる教育の果たす役割というのがすごく大きくなっていて、食料問題も世界的にいろいろに情勢が変わってきています。これまでの給食に関わる本市の取り組みというのは、委員として関わってみても、とても熱心であるというふうに私は感じているのですが、その中に「食に関するさまざまな知識や」という文言がとても大事だと思います。ただ、「給食だけ」ということではない本市の職に対する取組をさらに発展していただきたいと思います。西東京市で給食をストップするような事態が起きたりしましたね。そういうことも含めて安全・安心な給食の安定的な提供が危ぶまれないように今後もぜひよろしくお願いしたいと思います。

○富田市長　ありがとうございます。

それでは続けて、橋本委員お願いします。

○橋本教育委員　ご説明ありがとうございました。私も大綱の立ち位置というのが、あまり理解できていなかったもので、今回の説明で十分理解することができました。それに伴って、質

問なのですけれど、今回大綱を作成するに当たって、市長の教育関連に関する所信表明の部分を全部入れる必要はなくて、網羅的に全部範囲は入っているなど感じたのです。市長の掲げている「こどもたちへの直接的な支援」ですとか、あとは、先ほどもお話がありましたけれども、子どもたちを巻き込むというか、子どもたちとともにというか、これまで市政にご意見をいただけなかった方々の意見聴取の取組とかという市長の思いというか、市長の方針を、まずは、大前提に大綱の中に入れておいて、その方針の中で、こういった取組をやっていくというのがあったほうが良いのではないかなと私自身感じました。

具体的な取組については、大綱なので、あえて記載する必要はないかと思うのですが、市長のそういった思いですとか方向性については、総合計画の中に書いてあると思うのですけれども、その中でも、ここは伝えたいという部分はきちんと市としても、ここに載せていく必要があるのではないかと感じましたので、その辺りは反映のご検討をいただけると良いかなと思いました。

私からは以上です。

○富田市長 石井委員お願いします。

○石井教育委員 続きまして、私のほうから、それぞれの基本方針の1、2、3について、それぞれ特に1が若干多めなのですけれども、お話しさせていただきたいと思います。

すごく細かいことなのですが、後で文言上、修正が必要なのかなと思うのですけれども、1-2の3行目の「改訂された学習指導要領に基づき」と、これはいつのことを言っているのか全く分からないと思います。ですから、これはできれば、例えば平成29年告示の学習指導要領の次の指導要領が出ようとしているときに、この文言を使うというのは、ちょっとお恥ずかしい気がしました。

それと関連させまして、ぜひ、その後に「また、主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働していく情報活用能力を育みます。」という書いているのですけれども、これもはっきり言えば現行の学習指導要領で言われていることで、先ほど植村委員もおっしゃったように、もう既に中教審のワーキング部会というのからどんどん意見が出されていて、多分これからの教育の中では、学び感を大きく変えるということがすごく求められていて、その中で子どもたちが持っている、あるいは大人も持っている知を働かせて新しい知をつくるということがすごく求められていて、そういうキーワードをもう少しきちんと入れていくことが必要かなと。その中に情報活用とかも当然入ってくると捉えられるので、ぜひその辺もう一回議論していただきたいなという気が若干いたしております。

それとともに、「地域資源の活用」ということが取り上げられていて、先ほどからコミュニティ・スクールのお話が出ていますのですけれども、これも結局大きく関係していて、地域の方々と対話する、子どもたちが本当の意味で議論するということを学ぶすごく良い機会なので、それを東久留米は先進的にやっているの、それをもっとアピールしても良いのかなという気がしています。東久留米らしさというのを、もっと市内の各地域に広めて動かすということが大事かなと思います。

基本方針2に関しては、植村委員もウェルビーイングの話を大分学校の面から言われたのですけれども、市全体としてもいろいろ考えているというのは良く分かって、すごく大事で、ウェルビーイングの話は、OECDをはじめ世界的な動きなので、やはり大事にしていく。その中にコミュニティ・スクールだとか、地域の方々の教育力というのを考えていくというのがすごく前面に出ていて良いかなと思いました。

その中で、先ほど橋本委員もおっしゃっていたように、学校の施設を改修しなければいけ

ない時期を迎えている。多分、市全体の公共施設も変えなければいけない。それはうまく融合していくと、先ほど教育長さんもおっしゃっていたように、そのあたり本当に教育委員会と市長部局がうまく連携して、効率良く、あるいは、またお金の話なのですけれども、うまくそのお金を使っていくということを考えていく必要性をすごく感じて、それが表面に出ていてすごく良いなと思いました。

最後に基本方針3の「家庭・地域での子ども子育て支援」なのですけれども、今、家庭内での暴力だとかいろいろなことが話題になっていて、今回の不幸な出来事もそれに大きく関係しているような気がします。そういう中で、市全体が、そういう子どもの実態とか、子育て支援、あるいは子育て支援というのを前面に出していくことが住み良いまちづくりにもつながるので、ぜひそのあたりを前面に出していただきたいなと思います。

家庭の子育て支援というのを本当に行政がやらなければいけない時代になってしまったので、そのあたりをぜひ出していただけるとありがたいし、そのことを文言の中に入れていただいたので、それをより具体化していただきたいと思います。

○富田市長 馬場委員お願いします。

○馬場教育委員 皆さんが言っていたので、本当にそうだなと思って聞いていました。

ただ、私が今懸念しているというか心配なのが、1-3の「時代の要請にこたえる信頼される学校づくり」においての「学校施設の日常点検や維持補修、設備全体の計画的な整備に取り組めます。」ということなのですけれども、昨今の状況で、大きな建築資材だけではなくて細かい部材ですとか、そういうのももう入らなくなっていて、6月からは建設のかかなりの部分で仕事がストップしてしまうのではないかとこのことを、一人親方の方たちからよく聞くのです。そういうことを聞くと、私たちの思いや計画というのは、このままいかないのではないかとこのことをすごく懸念しているので、もちろん計画的にいかないことはあるのですが、例えばアスベストが発見されたらそれだけやるとか、子どもたちの安全と、あと市民が健やかに暮らせることを一番に、予算の関係もあるのですけれども、それ以上にも資材が入らなければ始まらないことなので、その優先順位というか、そういうのは、子どもたちのために私たちが敏感にならなければいけない時期なのかなというのをすごく感じています。

あと、基本方針3の「家庭・地域での子ども子育て支援」というところなのですけれども、これはいろいろなところに全て関わってきて、これだけということではないのですが、先ほどこども家庭センターのお話をしたのですけれども、この休み中も、毎日連絡が来て係長が対応していたということなのですね。そういうふうに、実際、本当に動かれていていろいろなことが起こっているのが事実で、それをちゃんと市長のほうも考えてくださって、給食でしか栄養を取っていない子がいるのではないかと、ヤングケアラーのことをちゃんと把握しようと思ってくださっていることはとても感謝でありがたいことなので。

ただ、家庭というか、学校と保護者からすると、教育と学校、行政というのがちょっと何か離れている感覚がすごくあるのです。なので、市長が生徒会サミットに出てくださるとか、運動会のときに来て、もう少し話をするとか、教育長がどんな小さな行事でも全部顔を出すとか、もちろん私たちも声をかけていただければ、できるだけ教育委員会は行政のことだけ話している、子どもたちをどうしたら良いかということを話しているだけではなくて、一緒にみんなで「大人たちが応援しているよ」というのを、この大綱のように、私たちも動けたら良いなというのをすごく感じるのです。それに動こうと市長がしてくださっているので、私たちも柔軟に、すぐできなくても「ああ、大人たちも真剣なのだ」という姿勢を一緒に見せていきたいなと思っているので、行政ですとか、指導室、教育総務課とか、実際、学

務課のほうで必要なことがあったら、本当に頻繁に声をかけていただければと思います。

○富田市長 ありがとうございます。今、幾つかのご意見、ご質問をいただきましたけれども、事務局から大丈夫ですか。

本当に、どれも貴重なご意見をいただきました。文言の修正が石井委員からあった点等は、後ほど事務局のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今、私自身の所信表明や、これまで積み上げてきた大綱の理念というものがあり、時代に合わせて、ここで見直し、改定ということでもあります。

大きな方向性については、今ご意見を皆様方からいただいたところを拝聴させていただきましても、この方向性は間違っていないのかなと感じました。より強調すべき点があるのではないかと、あるいは文言の修正、あるいは実際の行動で見せていくというところで、この大綱はもちろんつくって終わり、見直して終わりということではなくて、この大綱に従って、教育委員会のみならず市長部局もしっかりと連携をしながら前に進めていかなければいけないというところでは、本当に大切なご指摘をいただいたなと思っています。まず、文言の修正等について、事務局からお願いします。

○長澤企画経営室長 そうしましたら、私から幾つかいただきましたご指摘の部分を順次、この場でご回答できるものにつきましては、ご回答させていただければと思います。

まず、橋本委員からの、市長が冒頭所信の中で述べました「教育と子育て」の内容の方向性を大綱にも入れていくべきというご意見につきましては、この大綱の中でも何かしら触れられるように少し考えてみたいと思います。次回までの宿題とさせていただければと思います。

続きまして、石井委員からのお話がありました内容の中で指導要領に触れられているところがあるのですが、「改訂した指導要領」と言いつつも、もう古くなっているのではないかと。また「改訂されているのがいつかが分からない」というご指摘なのですが、こちらと、あと「指導要領で目指している内容が少し古いのではないかと」というご意見につきましては、指導室と調整して文言のところを少し整理したいと思います。

その他、皆様方、この大綱に沿って一定程度ご理解いただき、また、「この大綱にとって、まずは具体的に進めていくことも必要だよね」というご意見だったかなと思います。その辺は各部署の管理職が来ていますので、今の時点では案といった状況にはなっていますが、この大綱が決定した後は、しっかりと具体的な施策のほうに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

私から以上です。

○富田市長 よろしいですか。

限られた時間ではありますが、もしあればご意見をさらに伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

今後、今いただいたご意見を踏まえて、また、先ほど事務局からあったとおり、パブリックコメントも取りながら修正を加えて案という形で皆様方にお諮りをするという流れになりますけれども、よろしいですか。

では、教育長から。

○片柳教育長 様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

教育委員会では、委員の皆様ご存じのとおり、市長が策定する教育大綱によって教育振興基本計画を定めて、本市の教育施策を計画的に推進しているところであります。

現在の第3次基本計画なのですが、この計画期間は令和10年度までということに

なっています。このたび、教育大綱の見直しによつての改定内容についてです。

これは、基本計画の実施に当たり、毎年策定しております事業計画の内容に反映するなどして大綱の趣旨の実現に努めてまいりたいと事務局では考えているところです。ですので、教育委員の皆様には事業計画策定の際に、また改めて、この大綱の趣旨等を反映した内容も含めて、ご意見を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 富田市長 重ねてになりますけれども、本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

大綱という形で大きな方向性というところでありまして、できれば、この大綱を策定したことについて、多くの市民の方にご理解をいただける、読んでいただけるようにパブリックコメントも募っていきたいと思っております。

新しい知をつくるというところとか、大人たちがまず学ぶべきだとか、教育委員会、学校現場、そして市長部局が一体となった姿を見せるべきだとか、市長の思いをもっと盛り込むべきだと。本当に市民の皆さんもとより、子どもたちに対してどういう姿勢を示していくことができるのかというところ、この文章の中でどれだけ強調することができるのか。その辺可能な範囲で改めて事務局とも議論し、パブリックコメントに向けていきたいと考えております。そのうち、また案の段階でご議論いただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

石井委員お願いします。

- 石井教育委員 今の市長さんのお話を伺っていて、具体的に無理かもしれないですけども、今のパブリックコメント自体はやはり大事だと思うのですが、パブリックコメントがどこまで表明させるかというのが大事なところなので、例えば国なんかにもすぐにこういうのがぽつと出ると、概要という形で1枚のパワーポイントになって、ちょっとした図を入れながら、そういうのがうまく一また皆さんの仕事を増やすのですけれども、何かそういうのがぽつと出てくると、市民の皆さんも「あっ、こういう形で教育とか文化振興を進めているのだ」というのを示せるのかなと、思いつきで申し訳ないのですが、そういうのを出していただくの良いのかなと思ったのですけれども。

- 富田市長 ありがとうございます。要約版、計画ができた段階とかではよく東久留米市でも概要版というのを策定しておりますけれども、パブリックコメントの段階でもやっているのかな。可能であれば。

- 石井教育委員 すみません、また、仕事を増やしてごめんなさい。

- 富田市長 馬場委員。

- 馬場教育委員 あれだけしっかりしたこと、市長の熱意とかというのがあったら、この資料をばんと入れてAIに任せて、全部ではないですよ。内容は全部もう市のものなので、そういうものをつくってやってしまうと、本当一瞬なので、これだけの思いというのをもっとうまく表現してくれたりするので、そういうこともやってみるというのは、私たちも、子どもたちに負けずに。

- 石井教育委員 子どもはすぐやりますから。

- 馬場教育委員 すぐやりますから。

- 富田市長 そうですね。

- 馬場教育委員 そういうふうにやっていくと、きっとどれだけ簡易的で、どれだけ思いを熱く伝えるかというのを。

○長澤経営企画室長 ありがとうございます。パブリックコメントまで間に合うかどうかは別としても、最終的なもので確かにおっしゃられるように、これを読んでいくと結構大変なので、何かしらの概要版というのですか、大綱では、こういったことで取りまとめているというのを分かりやすく1枚ぐらいでまとめられるように、生成A Iなど活用しながら考えてみたいと思います。

○富田市長 橋本委員。

○橋本教育委員 私も、今馬場委員がおっしゃったA Iを活用するという意味でいうと、あくまで大綱は方針なので難しい内容でちょっと雑駁であるので、なかなか子どもたち向けというのは難しいのですけれども、先生方にきちんと展開していくこと、そして、この表現を子どもたち向けにカスタマイズをして子どもたちの声を聞くという、市長の方向性もそうですし、私自身も、教育で子どもと地域とともにという話だとかとやるのですけれども、実際に、そういうのを巻き込んでいくというやり方を少し反映させることで、より、「大綱」と言われるとちょっと硬いなという感じになるのですが、もっとワクワクするものに転換できるのではないかなと思いましたので、ぜひご協力をお願いします。

○富田市長 ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。

教育の大綱について今の議論ですけれども、実は、市民の皆様への情報発信はずっと課題でして、どうすれば伝わるのか、もちろん行政ですから間違ったことを発信してはいけないので、その狭間でいつも揺れているのですが、とりわけ子どもたちに大きく関わる大綱でありますので、その伝え方、共有の仕方というところについては、一旦事務局でも引き取らせていただいて対応を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。—はい。

それでは大綱については、ご指摘の点を踏まえ事務局で修正等対応させていただき、「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（原案）」とさせていただきますけれども、ご異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、改めましてになりますが、本日協議させていただいた原案について、パブリックコメントを行った後、案として取りまとめ、次回の総合教育会議で協議いただく予定ですので、引き続きよろしくお願いいたします。

（２）東久留米市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（報告）

○富田市長 それでは次に、日程第２「東久留米市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（報告）」です。事務局より説明をお願いします。

○藤教育総務課長 それでは私よりご説明させていただきたいと思います。こちらは東久留米市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に関する報告でございます。学校における働き方改革に関する取組についてご説明させていただければと思います。事前

に配付をさせていただきました資料に基づいて、こちらに沿ってご説明をさせていただきます。

こちらは、本年3月18日の令和8年第1回教育委員会臨時会でご審議いただきまして決定したものでございます。市ホームページに掲載をし、公表もしております。本日は、この内容を市長部局と共有させていただきたくご報告をさせていただきます。

資料をそのまま投影しますと見づらいかと思しますので、私が説明する部分をピックアップして、また若干加工しながらこのスクリーンのほうに投影していきますので、こちらをご覧ください。

こちら右上のこの部分に配付資料の該当ページも表示しておきますので、併せてご覧ください。また、PDFデータでご覧の方は表紙がカウントされますので、このページに1を足したPDFのページをご覧くださいいただければと思います。

それでは、内容の説明に入ります。

初めに資料2ページからでございますけれども、(1)として「計画策定の背景・趣旨」に関する説明がございます。

公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法いわゆる「給特法」が改正されまして、教育委員会は文部科学大臣が定める指針に即して業務量管理・健康確保措置実施計画を定めるものとされました。

そこで、東久留米市第3次教育振興基本計画に沿って、「教員のこれまでの働き方を見直し、教員が自らの授業力を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造力を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、「学校における働き方改革」をさらに推進していく」ため本計画を策定するというものでございます。

(2)でございますけれども、「本市の現状」が記載されております。これまでの取組の紹介や直近の集計結果であります【令和6年度の時間外在校等時間の状況】といったものをお示ししております。

時間外の状況ですが、小学校においては年の平均ですけれども、月35.4時間、月45時間を上回る割合が37.6%、月80時間を上回る割合が1.7%となっております。

そして、中学校では、年の平均月41.2時間、月45時間を上回る割合は51.7%、月80時間を上回る割合は7.6%となっております。

この月45時間を上回る割合が非常に高いこと、特に中学校においては5割を超えておりますので、これを課題と捉えまして学校における働き方改革をさらに推進していく必要があるということで、本計画を策定して取組を進めてまいります。

この課題を解消するため何をすべきかということで、まずは、「2. 目標」を記載しております。目標は大きく2点記載しております。

1点目は「時間外在校時間等に関する目標」でございます。

教職員の1か月時間外在校等時間が月45時間を上回る割合を0%にする。

教職員の1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にするとしております。

2点目は、「ライフ・ワーク・バランスや働きがい等に関する目標」でございます。

ライフ・ワーク・バランス満足度調査において、「現任校で働くことにやりがいや楽しさを感じている」の設問に肯定的な回答をした教員の割合（令和7年度は82.8%）だったものを90%以上に引き上げると、こういったことを目指しております。

そして、「３．計画の期間」でございすけれども、国の目標の中で示された期間を念頭に、令和８年度から１１年度ということで期間を設定しております。

ではどのように、この目標を実現していくのかということでございす。

こちら国が作成した資料でございすが、ここに示されております３分類１９業務を踏まえた業務の見直しは、まずは必要だと考えております。

「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」こういった３分類になっております。

国では、１９業務の見直しが必要とされておりますが、本市においては、これらのうち重点的に取り組む業務を整理しまして、次のページから１５業務の取組を掲載しております。

資料の５ページから１４ページにかけまして、このような形で各業務の取組内容、見直し内容といったものを示しております。

個々の業務の詳細について本日説明は省略をさせていただきますが、最初に記載されている業務を例に資料の構成についてのご説明をさせていただきます。

まず、この部分ですけれども、国が示す３分類１９業務のどれに対応した取組なのかということを示しております。また、それに関する所管課についても記載して取組内容を説明するようにしております。

次に、各業務について本市でどのような業務を行っているのか、事業概要といったものを記載しております。

そして、一番下の部分、ここに計画期間内の各年度の取組内容を記載しております。今年度は計画を策定したという段階ですので、次年度以降、令和９年度以降については、「継続」といった記載が多くなっております。今後、取組が進みましたら状況を反映させまして、具体的内容をここに記載していきたいと考えております。

今のような業務の見直しのほか、各学校での取組といったものも重要になっていきますのでそちらの記載もございす。

まず、授業時数の精査、形骸化した活動等の廃止、清掃や放課後対応の適正化など、これらは現場の協力も不可欠でございす。日課表の工夫など小さな改善を積み重ねていく必要があるものもございす。

そして、教職員の健康確保についてです。時間外が月８０時間を超えた場合、医師の面接指導を検討していきます。また、勤務間インターバル１１時間の確保など労働安全衛生を遵守しまして、心身の健康問題について相談しやすい職場環境というものもつくっていききたいと考えております。このような取組を進めていければと考えております。

最後に、今後のフォローアップについてご説明をさせていただきます。

初めに計画を作成したというのが、現在の段階でございす。

今後、毎年計画を見直していくということですが、まずは、時間外在校等時間の把握ですとか各業務の見直しの進捗など現状把握を行っていきます。そして、その調査を踏まえ、計画に現状を反映させて改定というものを行っていきます。新規の取組内容がありましたら、このタイミングで計画に記載していくという想定でございす。

そして、計画、改定を行いましたら、こちらの市ホームページで公表もしてまいります。そして、その内容を総合教育会議の場で報告を行いまして、市長部局と共有をしていくと考えております。

こういった一連の流れを繰り返しながら、進捗状況を踏まえたフォローアップを行っていききたいと思っております。

しかし、このような取組を進めていくためには関係機関との協力・連携といったものも必要になります。

こちらの資料には直接の記載はございませんが、関連する内容として、国の通知に参考資料として添付されたものなので、本日参考で紹介させていただきます。

教育委員会、市長部局、地域保護者に対して、全ての子どもたちへのより良い教育の実現を目指して、給特法改正が行われたということを周知するチラシになっております。

本日配付しました資料16ページには、これに関連する取組として、学校での児童・生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組む。

また、保護者、地域の理解を促進するため、市長部局と連携し、保護者等に対して本市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるように取り組むなど、今後についての取組内容を記載しております。このようなチラシなども活用しながら関連する取組を進めていきたいと考えております。

なお、本計画の策定に際しては、庁内に検討委員会を設置しております。教育委員会事務局のほか、小学校長、中学校長それぞれ1名委員としまして、学校からの意見も踏まえた検討を行って、この計画は策定しております。

計画の内容についての概要説明は以上でございます。

また、フォローアップでも触れましたけれども、今後につきましては、毎年度教育職員の在校等時間状況等の把握をしまして計画に反映させていきたいと思っております。その際にも学校と連携して取組を進めていきたいと考えております。

また、市長部局の皆様には既に情報提供しておりますが、「市長部局の皆様へ」というチラシが真ん中の部分でございます。

自治体として取り組んでいきたいこととして、今、赤くしていますけれども、教育委員会との連携、地元企業、団体等への協力要請など「自治体全体で地域の子どもたちを育てていきましょう」といったメッセージも記載されているものでございます。

最後になりますが、教育委員会としても学校における働き方改革の推進には、市長部局と連携・協力といったものがやはり必ず必要だと考えております。

今後も、総合教育会議等の場で情報共有を行いながら一緒に取組を進めていければと存じます。本日の説明が、そういった今後の取組の一助になれば幸いです。

以上で、私からの説明を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○富田市長 説明が終わりました。ありがとうございました。

それでは、教育委員の皆様から本件に関してのご意見をいただきたいと思います。

同じ順番で植村委員からお願いします。

○植村教育委員 今のご説明ありがとうございました。一番大事なのは、これらのことを市民の方々、保護者の皆さんに知っていただくことなのだと、今のご説明を伺いながら思ったところです。

この3分類された表を見て、日本の教員は何てたくさんの仕事をこなしてきたのだろうというのをしみじみ感じます。私は、そういう中で切り抜けてきたのですけれども、確かに我が子のための休みは全く取りづらくて、そのためのしっぺ返しがいろいろきているというのを感じたりしているところです。

あともう一つ、今のご説明の中で「教職員の人生を豊かにする」と、全く考えてこなかっ

たなということも思ったりしていますが、確かに「先生方の人生を豊かにする」ことも含めて、市民や保護者が理解していかなければならないことだというのを感じているところです。

内容については、私、こんなことを申し上げてはいけないと思うのですが、実際の教職員の皆様の様子を見ていますと、例えば警備員さんが7時半までいらっしゃるので「7時半までには絶対帰りなさい」となり、そこで仕方がないから日曜日に出勤せざるを得なくなり逆に大変とか、あるいはベテランの先生が「もう少し残ってやりたいが、校長先生に再三働き方改革の指導をされてしまい残れない。こういう世の中の動きに沿って、私も考えを変えていかなければいけないのだうろな」というようなため息を現場の先生から聞いています。

働き方改革推進のために、分かりやすく時間数調査で調整していくしかないと思うのですが、そのような実態もある中で柔軟に対応することも必要かと思います。まずは先生方が逆に変な苦労しないで働き方改革が進んでいくようお願いしたいです。

業務の見直しの中で幾つか申し上げます。3分類の④の「放課後子供教室」については、学校ごとにコーディネーターが置かれ推進されているということを、生涯学習課から説明を受けていて、さらに充実していくようにと願っています。

あと、3分類の⑤の「保護者等からの過剰な苦情」のところでは、本当に先生方はそのところで苦労することがとても多いので、「市長部局と連携」とありますが、その点ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、3分類の⑥の副校長は昔「何でも屋」と言われていて、地域とか、事務とか、環境整備等あらゆる業務が集中していて、分別すると400種類ぐらいの仕事があると言われた時代があったのですが、今副校長補佐の方々とかSSSの方が入ってこられて、そういう中で副校長も少しは豊かな人生につながると良いなと思っています。私が学校を巡回しますと、病欠の先生等で副校長先生が担任になっているという学校も複数見られる中で、ぜひ、この補佐とかSSSとか、その他先生方が病気にならないような対応として、「連携と握手の絵」がありましたけれども、その「握手の絵」のところ、よろしくお願いしたいと思っています。

こうやって分類されても、それを担って推進するのは指導室なのですよ。それが可視化された中で、これを推進するところが指導室ということになると、指導主事等の負担が本当に大きくなると思うのです。

ほかの区市では、指導主事を自治体がプラスして配置しているところがたくさんあって、先ほどからある「いじめや不登校」という大きな問題もクローズアップされる中で、特別支援全体を担う指導主事をプラスしているところも他地区には多いと思っています。今回調べたのですが、特別支援担当ということだけでなく、とにかく指導主事がプラスされている自治体というのは多くあって、そういうふうにしないと、これだけ多くのことをしっかり掲げていただいても、推進すること自体で指導室の方々が病気になってしまうような状況になってはいけないと思っています。

大綱にも、所信表明のところにも特別支援を大きく取り上げてくださっていて、とても力強く感じているのですが、指導室なくしては前に進まない、これらの業務の分類が、困っている子どもたちへの支援の充実のためにも、本当に予算がない中ではありますが、指導主事の自治体でのプラスの配置について私は常々思っているのです、今日発言させていただきました。ありがとうございます。

○富田市長 次に、橋本委員お願いします。

○橋本教育委員 ありがとうございます。藤課長からご説明がありましたけれども、この取組については、国も含め、都も含め、市も含め全員で解決しなければならない大きな課題に対するアクションだと思います。なので、持続可能、かつ、レベルの高い教育を実施していくに当たっては、この取組は本当に大切な取組となりますので、引き続き、市長部局への報告並びに改善をしていく。さらに、やっていくに当たって課題が見えた際にきちんと課題提起し、市長部局の皆様とともに解決をしていくことこそが、この課題を解決につなげる大切なことかなと思いますので、ご協力を賜りたいと思います。

また、私自身も幼稚園の運営をやらせていただいている中で、先生方の時間的な意識というのを結構持たせるのは難しいなと自分自身も経験したことがあります。時間の中でできることをやってもらえるようにすべき時代にも入っていくのではないかなと思います。多様化が進んでいるので教職員の先生方がやる範囲も複雑化していますし、範囲もある程度どこかで線を引かないといけないことが発生していく、このことがちょうど露呈してきているのではないかなと思いますので、大切なことは、一方的に学校側が先生のためだけにやるというのではなく、保護者の方への理解とそれが何につながるかというと、やはり結局子どもたちへの指導ですとか、子どもたちへの教育につながるということを、しっかりと訴えかけていくというのは、学校もそうですけれども、教育委員会もそうですし、市長部局の皆様とともにやっていかなければ、あくまで本当に行政側がやっているだとか、学校が勝手にやっていると誤解を招きがちになるポイントになりますので、そういった発信も含めて、共に、これについては推進していけたら良いのではないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

私から以上です。ありがとうございます。

○富田市長 それでは、石井委員お願いします。

○石井教育委員 ありがとうございます。この件に関して全体の3分類を出していただきたいのですが、国が出した3分類に関して、今日二つだけ特に⑤と⑭のことについて話したいと思います。

まず⑤のことに関しては相当によく練られていて、これで良いのかと思いました。特に先日、東京都から「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」というのが出されたと思うのですが、その中でも、特に学校に対して不当な要求が出てくる。それに対して、学校はこういう形で取り組むべきだというガイドラインが出たと思うのです。それに基づいたときに今回出されたところがすごく準じていて、これを守らないと、先生たち、教育委員会事務局も相当に苦しめられているような気もするので、この辺りが大事なかなと思います。

2点目は、逆にちょっと、えっと思ったのですが、⑭のところ。【給食の時間における対応】というので、案としては12ページに上げていただいています。これはエデュケーション・アシスタントや副担任を入れるという案なのですが、これを見ると「食に関する指導については、栄養教諭等が対応」と書いてあるのですね。これ、こういうことを国が言うのは絶対おかしいと思って、はっきり言うと市はほとんど栄養教諭がない状況であるというのが一つです。では、国全体も栄養教諭をそれだけ配置しているかというところでもない状態で、それになおかつ、栄養教諭は、これすごくめっちゃくちゃな発想だと思うのです。市としては「エデュケーション・アシスタント、副担任及び専科教員の支援」ということを上げているのですが、それ以上に給食をはじめとする食に関する指

導を、東久留米は地産地消を生かしながら、健康で安全な暮らしを子どもたちの時代からきちんと育てていくということを大事にしているので、そのための施策というのをもう少し考えていく必要があるのかな。

ですから、具体的に言うと、栄養教諭ないしは学校栄養職員を各校に1人ずつ配置するか、また、お金の話になってしまうのですけれども、そういうことは将来的には絶対必要なのではないかな。それが、市がやろうとしていることにすごく後押しになるのかなと思った次第です。

○富田市長 ありがとうございます。それでは馬場委員お願いします。

○馬場教育委員 私は保護者の立場から、皆さんと視点が変わってしまうのですけれども、一意見として聞いていただければと思います。

一番初めにやった残業時間を減らすとか、そういうことはもう国でも言われていることで、まずそこから先生たちの働き方の姿勢とか考え方を変えていって、先ほど橋本委員が言ったように、時間内でできることをするという形に変えていくというのも必要だというのもすごく分かります。

そのために、そこがガチガチになってしまって、先生たちの中に、先ほど植村委員が言ったように、柔軟に対応する部分もあってきたのかなというか、もちろん、例えば15ページにある「1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を検討していく。」とかというのはすごく良いというか、これは知っていかなければいけないかなと思うのです。それと同時に、先生たちの健康とか、精神的な健康の健全というのは、時間だけではなくて、大変なときに「手伝ってください」とか「助けてください」「これ分からないのです」と言える職場環境にあるのか、上司に言えるのか。そして、そういうことをフォローできる体制にあるのかということもとても大事なことで、それが、もちろん時間を守った上でなののですけれども、医師による面接指導というのがあって、きっと効果を出すのかなと思います。

80時間を超えていなくても、スクールカウンセラーであったりとかでも、本当に言いやすい環境をつくっていくという、それはすごくいろいろなところに関係していて、保護者のほうとしては「ああ、また働き方改革だから、いつ電話してももう終わっていて、土日はいない。4時半まで仕事している人は何人いるの？」という形で、先生たちも時間を守らなければいけないから、放課後子どもたちが校庭で遊んでいても「さよなら」とか言わずに、もう自転車で必死になって帰ってしまうとか、そういう雰囲気というのは、やはり違うなと私は思っていて、もちろん過度な学校への要求とか、そういうものはきちんと対応するところは先生がしなくて良いと思うのですね。でも、ちょっとした子どもの変化とかを相談できる姿勢がなければ不登校は増えますし、いじめだって増えます。そういうことを考えないで、時間ですとか働き方というのを先に言うのではなくて、まず、子どもありきで働き方改革を考えていただきたいなと私は思っています。もちろん、これを守った上でなののですけれども、なので、そういった観点を忘れないでいただければと思います。

○富田市長 ありがとうございます。教育長お願いします。

○片柳教育長 教職というのでしょうか、先生の仕事は、お医者さんだとか弁護士などと同様に「専門職」と言われるのは皆さんご存じかと思います。教員が担っている教育という仕事は、非常に高度な精神的な労働の一つではないかと考えているところです。

「健全な精神は健全な肉体に宿る」というような言われ方をすることがあります。ですので、学校において、とても忙しくて長時間労働が起こっていて、先生方が疲れ切っていると

というようなことがあるとすれば、これまで学校が子どもたちや地域に提供してきた「良質な教育の維持」というのは非常に困難になることだと考えています。

今回策定しました実施計画は、教員の在校時間の縮減と働きがいについての目標を定めて、その実現を目指すものなのですが、教員の働き方改革については、一つは「業務の効率化」、要するに無駄を省くということを引き続き追求することと同時に、ここを強調したいのですが、教育課程の実施に当たって保護者の皆さんの理解・協力を得るという事は言うまでもなく、「市民との協働」といった視点も踏まえて進めていく必要があるのではないかなと強く感じています。

その一つの取組が、南中学校におけるコミュニティ・スクールの先進的な研究ということになっています。教育委員会としても、このコミュニティ・スクールについて積極的に発信していくと同時に、その意義を市民の皆様にも理解していただいて「参画し協働していただく」ということを訴えてまいりたいと考えているところです。これが、先生方のゆとりを生み、ひいては、学校における教育の充実につながるのだとすれば、とてもありがたいことだなと、そのように進めたいなと私は考えているところですので、頑張ります。

○富田市長 ありがとうございます。市長の所感ということです。

私からですが、今回計画策定に当たって、かなり高い目標を掲げたというのが率直な感想で、これは決して悪いということを行っているわけではなくて、とても大切なことだと思います。

ただ、今、各委員の皆さんからお話があったように、目標を達成することだけに主眼を置くと、学校現場の管理職の先生は、とりわけ「もう皆さん、取りあえず帰ってくれ」と。「取りあえず残業ゼロにしてくれ」ということになってしまうと、保護者の方々からすると、先ほど来お話があったように「それは分かるけれども」と、こういう話になって理解を得にくくなってしまう可能性もあるのかなと思っています。

もう一つ、教育長からも大切なお話がありましたけれども、地域の方々とコミュニティ・スクールを例示されていましたが、地域の方々も、教育の、まさに学校の現場に参画をしていくということは、これは私の主観ですがご批判があるかもしれませんが、学校のまさに現場の中に参画をしていくというところは、まず、学校現場のほうから敷居を低くしていただくということも大切なのかなと思っているのです。

私も昭和生まれですから、番組名を言うてはいけませんけれども、これは、後でちょっと修正が必要になるかもしれませんが、有名な熱血の教師の方のドラマを見て育ちましたから、もう時間なんか関係ないですよ。何か問題があればすぐ子どものために駆けつけてというのが、ある意味美化されている学校ドラマはすごく多かったと思うのですが、それがすばらしいなと思って育ちましたが、やはり教員の方々にも生活があり、心身の健康というのは非常に大切だという考え方が今は主流になってきていますし、それを主流にしていかなければいけないのだろーと思います。そこを保護者の皆様に、いかにご理解をいただくかというところは、これは教育現場に任せることなく、教育委員会事務局、また、市長部局が連携しながら、教育長がおっしゃった「地域を巻き込んで、共に子どもたちの環境を良くしていく」というところ、出発は、教職員の業務量管理・健康確保措置の実実施計画ですが、そこから考えていかなければいけないのは、いかに子どもたちのために良い環境を整えていくかということになると思いますので、これは毎年進捗管理もしていくということでもあります。

予算的な措置も必要になってきますので、私も厳しい財政状況の中で軽々に言うことは難

しいのですけれども、片柳教育長とも東京都教育庁に面談の機会もいただいご挨拶に行ったこともあります、東京都教育庁にもしっかりと考えていただきたい、あるいは文科省にも考えていただきたいということもありますので、そういったところへの働きかけも含めて、環境の充実、そして、教育職員の方の業務の負担の軽減については市長部局としても考えていきたいと考えております。

以上でございます。

皆様方から、特段、付け加えたいことはありますか。馬場委員お願いします。

○馬場教育委員 私の意見なのですが、例えば東久留米に特別な特徴がなく、ここを愛するまちにするためには、もちろんこういうことも守るのですが、とにかく「子どもを愛して先生たちを守るのだ」というので、多少、文部省が決めた時間どおりにはできないかもしれないけれども、それでも「うちの市は先生と子どもを守るんだ」みたいな、そういう覚悟を持って進めていくというのも一つの特徴かなと思ったのです。無謀でそれこそ長い時間働けとはみじんも思っていないですが、それに関してはすごい予算がかかるわけでもないの、そういう思いとかスローガンは上げなくても良いと思うのですけれども、そういう形で東久留米というのを、教育とか行政でアピールしていく方法もあるのではないかなと、今話ししてちょっと思いました。

○富田市長 ありがとうございます。そのほか、特段付け加えたいご意見は。石井委員。

○石井教育委員 今の馬場委員のおっしゃったことすごく大事だと。そのためには、先ほど話も出てきたように学校の中の雰囲気というのはすごく大事で、あえて言って申し訳ないのですが、校長先生方の姿勢というのは結構大事で、ですから校長先生がビジョンを持ってこういう学校にしたいという。それぞれ学校は4月に出されるのですけれども、指導要領に書いてあることをそのまま並べるのではなくて、うちだからこそみたいなのがもっと出てくると良いのかなと。そのあたり、また我々も指導室とよく相談しながら、こういう方針を出していただけると、そうすると先ほど80何パーセントでしたか、「働きがいを持っている」と。80何%結構高いと思うのですよね。それは80何%だから90%と書いたと思うのです。これは結構価値があって、働きがいがあれば、在校時間とか在勤時間の問題ではないような気もするのですね。

「ライフ・ワーク・バランスや働きがい」というあたりを、何らかの形で、これが東久留米の特徴と示してほしいと思うのです。

○馬場教育委員 それに関してなのですが、先生たちが楽しそうです。だから、それを私すごくうれしいなと思っていて、学校見学とか行ったときに82.8%は、私も高いと思います。そして、生き生きやってくださっている先生たちが、もう本当に基本的には大多数だと思っているので、東久留米はそういう方向にかじ取りしていける市なのではないかなと思っています。教育長は大変ですけれども、すみません。

○富田市長 今のご意見に対して何かありますか。教育長、コメントは大丈夫ですか。よろしいですか。

では、大切な指摘をいただきました。各校の校長先生のマネジメントというところが大切になってくると思うのですけれども、その辺は教育委員会事務局の方、また、教育委員の先生方にも目配り、気配りしていただけるとより良いのかなと思いました。

そのほかよろしいですか。——ありがとうございます。

それでは、日程第2については以上とさせていただきます。

(3) その他

○富田市長 次に日程第3の「その他」でありますけれども、事務局より何か連絡事項はありますでしょうか。

○藤教育総務課長 事務局より、次回の日程等についてご説明をさせていただきます。

先ほど日程第1の協議の中で、協議いただいた教育大綱につきまして、今後、原案についてパブリックコメントを行った後、次回の総合教育会議で（案）について協議いただくことを予定している旨、ご発言がございました。その中でも、7月中の開催を予定しているというところがございますけれども、その他の議案があるか等も含めて現在事務局のほうで調整中でございますので、日程が確定しましたら改めてご案内させていただきますので、ご予定方いただければと思っております。

事務局からの説明については以上でございます。

○富田市長 ご質問等はございますか。——よろしいですか。

その他委員の皆様方から、その他連絡事項等はございますか。よろしいですか。

本日、予定しておりました議題は以上となります。

以上をもって「令和8年度第1回東久留米市総合教育会議」を閉会といたします。

熱心なご審議をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

(閉会 午前11時15分)

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

令和8年7月14日

市長 富田 竜馬（自書）

教育長 片柳 博文（自書）